

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【公表番号】特表2013-535741(P2013-535741A)  
 【公表日】平成25年9月12日(2013.9.12)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-050  
 【出願番号】特願2013-521967(P2013-521967)  
 【国際特許分類】

G 0 5 B 23/02 (2006.01)

【 F I 】

G 0 5 B 23/02 T

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年12月24日(2014.12.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

一般的に、狭い地理的領域に閉じ込められたフィールド装置の群の中のフィールド装置を位置付けることは、単にGPS/携帯電話/無線HART位置オプションを用いたのでは困難である。さらに技術者を助けるため、一度、選択された近接範囲に達すると、少なくとも2つの近接位置オプションが提供される。第1の近接位置オプションは、RFIDタグに基づく。RFIDタグは、タグ及びリーダの間の情報を交換するため、近距離無線通信を用いる。RFIDタグは、確かに有用であるが、一般的にRFIDリーダに対する近接範囲を要する。RFIDタグは、長い通信範囲を有するが、バッテリーを要し、いくぶん高価である。図3に示すように、RFIDモジュール128は、近接位置を実現するため、選択されたフィールド装置のRFIDタグと相互通信するため用いることができる。近接位置の2番目のオプションは、相対位置座標224である。相対位置座標は、番号(1、1)から(255、255)の対、及び参照ポイントの南に立つ者及び参照ポイントに向かって北を向く者の視野からの参照ポイントの記載を含む。例えば、源泉(北を向いた)が、参照ポイントになるかもしれない。もう一度述べるが、マップは、好ましくは、目視可能な装置が完全に目視できること(例えば、透明でない)場所に作り出すべきである。源泉またはその他の装置により装置が視界から隠れている場合には、透明が好ましい。座標(1、1)は技術者の視界の左上コーナーであり、座標(225、225)は、技術者の視界の右下コーナーである。もし、カメラが手持ち型フィールドメンテナンスツールに取り付けられている場合には、視界を示すために写真を撮ることができる。一度、技術者が近接位置220を用いてフィールド装置を位置付けた場合、位置が検証されることが好ましい。位置付けられた装置を検証する1つの方法は、フィールド装置の物理的タグに対する存在または参照であることができる。ある場合には、タグが損傷したり、ある程度腐食したときには不可能である。フィールド装置は、現場メンテナンス技術者が現場的にアクセス可能なジャンパ、ボタンまたはその他の適切な回路を備えて、フィールド装置のネイティブプロセス通信ループ、またはネイティブプロセス通信プロトコルを用いたセグメント上で通報するスクオークメッセージ226を形成することが好ましい。そして、技術者によって用いられる手持ち型フィールドメンテナンスツールは、プロセス通信ループ/セグメントにおいて、技術者によって実施される装置のメンテナンスの前に、正しい装置がスクオークを生成したことを確認するスクオーク信号またはメッセージを聞く。